

# 公共建築物等木づかいサポート窓口の開設について

健全な森林の育成並びに林業及び木材産業の持続的な発展に寄与することを目的として、「岡山県県産材利用促進条例」が平成29年4月1日に施行されました。

岡山県では、条例に基づいて策定した「岡山県県産材利用促進指針」に基づき、公共建築物等の木造化・木質化の促進を支援するため、一般社団法人岡山県建築士会内に「公共建築物等木づかいサポート窓口」を開設しました。

## 【事業の概要】

「公共建築物等木づかいサポート窓口」では、市町村や民間事業者からの公共建築物等の木造化・木質化に関する相談等に対して、木造建築物の企画・設計に関する知識と経験が豊富な専門家を派遣し、適切な技術支援を行います。  
なお、専門家の派遣に要する経費は県が負担します。

### 【対象となる建築物】

- ・地方公共団体が整備する公共の用又は公用に供する建築物
- ・地方公共団体以外の者が整備する次の建築物
  - ① 学校
  - ② 老人ホーム、保育所、福祉ホームその他これらに類する社会福祉施設
  - ③ 病院又は診療所
  - ④ 体育館、水泳場その他これらに類する運動施設
  - ⑤ 図書館、青年の家その他これらに類する社会教育施設
  - ⑥ 車両の停車場又は船舶若しくは航空機の発着場を構成する建築物で旅客の乗降又は待合いの用に供するもの
  - ⑦ 高速道路の通行者又は利用者の利便に供するための休憩所
  - ⑧ その他不特定多数の集客が見込まれる施設

## 【支援の対象】

支援の対象は、市町村及び民間事業者（個人事業主は除きます）とします。

## 【サポート窓口の活用】

公共建築物等の木造化・木質化に関する担当者の疑問や相談に専門家の視点からサポートいたします。

例えば、

- ・公共建築物等の木造化・木質化に関する勉強会への講師派遣
- ・木造化・木質化に関する法的な制限や技術的な制約等に関する情報提供
- ・公共建築物等の木造化・木質化に向けた方針の策定への助言 など

具体的な整備計画がない段階での相談でも結構ですので、積極的にご活用ください。

ただし、個人住宅や個人事務所等個人所有の建築物に関する木造化・木質化に関する相談や設計・施工段階の施設に関する相談は支援の対象外です。

## 【申込方法】

サポート窓口へ申込票をFAX、若しくは電子メールで提出してください。

申込票は、裏面、若しくは下記URLからダウンロードしてください。

[URL : <https://www.pref.okayama.jp/page/559808.html>]

## 【受付期限】

令和5年1月31日(火)

※受付期間内であっても、予算額に達した時点で受付を終了いたします。

### 【サポート窓口】

月曜日から金曜日までの午前9時から午後5時まで  
(ただし、祝日、年末年始、お盆休みは除きます)

一般社団法人岡山県建築士会 (担当：有森)

住所 〒700-0824 岡山市北区内山下1丁目3-19

電話 086-223-6671 FAX 086-221-2185

E-mail [info@aba-momo.com](mailto:info@aba-momo.com)

### 【制度に関するお問合せ先】

岡山県農林水産部林政課林業木材班

住所 〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6

電話 086-226-7452 FAX 086-221-6498

E-mail [rinsei@pref.okayama.lg.jp](mailto:rinsei@pref.okayama.lg.jp)

FAX : 086-221-2185

公共建築物等木づかいサポート窓口[岡山県建築士会]宛

### 公共建築物等木づかいサポート 利用申込票

申 込 日		
申 込 者	団 体 名	
	所 属	
	担当者職氏名	
連 絡 先	TEL : E-mail :	FAX :
相 談 内 容		
相談員派遣 希望時期		

※ E-mail での提出先 : [info@aba-momo.com](mailto:info@aba-momo.com)